

令和6年度 第1回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所		令和6年7月25日（木） 小松市庁舎 低層棟4階 第1委員会室	
委員 (委員数4名) (出席者4名)		委員長 高見 健次郎 委員 潮 津 勇 委員 石 田 京 子 委員 栗 橋 祐 介	
会議次第		1 開会 2 議題 審議事案 審議対象案件の審議 3 閉会	
審議対象期間		令和5年4月1日～令和5年9月30日	
抽出案件		7件	
物 品	指名競争入札	2件	・検体検査自動化システム ・校務用パソコン一式
	随意契約	—	
工 事	指名競争入札	—	
	条件付き一般競争入札	1件	・丸の内町配水管布設替工事（1工区）
	随意契約	1件	・大倉岳高原スキー場 第1・第2ペアリフト原動機等整備工事
委 託	指名競争入札	3件	・JR栗津駅自由通路詳細設計業務 ・小松運動公園末広体育館改修工事（建築）実施設計業務 ・橋梁定期点検業務（その1）～（その4）
	条件付き一般競争入札	—	
	随意契約	—	
委員からの意見・質問 それに対する回答		意見・質問	回 答
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申			

委員からの意見・質問、回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
2 審議事案 審議対象案件の審議 指名競争入札 ◎検体検査自動化システム ○5社指名しているが、登録してある業者が5社だったのか。絞ってあるのか。 ○どういう理由で5社にしたのか。 ○実績をつけることで、新規参入を阻むことにならないのか。 ○公正な競争を阻害していないのか。 ○予定価格は公表していたか。 ○落札率100%だが、予定価格を推定できるのか。 ○自治体病院共済会に予定価格は確認したのか。 見積金額の妥当性を把握したほうがいい。 ○仕様書で製品を特定しているのか。 ○今後、一般競争入札にした時の予定価格はどのように決めるのか。 ○予定価格の適正な価格設定に努めてほしい。 予定価格を公表することしないことのメリット・デメリットの比較検討をしてみてほしい。	●指名審査委員会で審査し、5社に絞りました。 ●過去の医療機器の導入実績と検査部門に強いことを考慮し、選定しました。 ●今回については、金額、メンテナンス等を考慮して、新規業者を除きました。 ●これまでの結果で問題はなかった。 ●公表していません。他の公立病院をいくつか調べましたが、公表していませんでした。 今後、3,000万円以上については、一般競争入札を予定しています。 ●今回参考見積をもらった3社のうち、一番低い価格を予定金額としたため、参考見積業者が同額で入札した結果だと思います。 ●事例が少ないと判断し、今回は聞いていません。 ●していません。 ●3社から参考見積をとり、自治体病院共済会も利用しながら決めたいと思います。

い。 一般競争入札の拡大について、引き続き検討してほしい。 随意契約 ◎大倉岳高原スキー場 第１・第２ペアリフト原動機等整備工事 ○オイルの混入となった原因はわかっているのか。 ○機器の耐用年数を経過しての更新か。 ○この予定価格の妥当性をどのように評価判断しているのか。 ○随意契約のため、故障の原因の特定、耐用年数を把握し、適切な交換計画や見積金額の妥当性の確認に努めてほしい。 随意契約 ◎ＪＲ栗津駅自由通路詳細設計業務 ○随意契約で見積をもらうときはどのように依頼しているのか。 ○提出された見積額について、妥当性の確認をどのように行っているか。	●保守点検の中でわかったもので、原因はわかりません。 ●そこまで把握できていませんが、そのようだと認識しています。 ●参考見積に細かく内訳が記載されており、それぞれに対する単価に対して調べられるものはチェックして妥当性を判断しています。 ●はい。 ●仕様書を作成して見積を提出してもらいます。 ●人件費や基準等が公表されているものと相違ないくらいで、それ以外はわからない部分もある。
---	---

一般競争入札

◎丸の内町配水管布設替工事（１工区）

○市に貢献すると配点が高くなっているのか。評価基準はどれも同じか。

○総合評価で逆転のとき、金額の差が大きすぎることはないのか。

指名競争入札

◎校務用パソコン一式

○仕様書について、発注課の「承諾を得た機器で応札すること」という記載がある。自由競争に悪影響を与えることにならないのか。

○辞退の多い理由は。

○予定価格は事前公表しているのか。

○保守契約はしているのか。

指名競争入札

◎小松運動公園末広体育館改修工事（建築）実施設計業務

○落札率が低かったが、予定価格はどのように決まったのか。

○指名業者はどのように選定したのか。

○各社の入札金額に開きがあるが、落札したい希望によるものか。各社は設計書をもとに

●項目のうち、地域貢献度が市の貢献であって、それ以外は各社の努力の結果による配点です。大体のベースは一緒ですが、市町により若干の違いはあります。

●調査基準価格が設定されているので、大差はないです。

●今回納期までの期間がない中で、仕様がとても細かいので、この仕様に沿ったものかを事前に確認させてもらったものです。

●端末の納入だけでなく、点在してる小学校に納入して、設定までするというところで、金額的に合わなかったのかと思います。

●はい。

●していません。

●県からいただいている算定式に当てはめて算出しています。

●市内業者全社を指名しました。

●はい。できると思います。調査基準価格の算定方法等の要領は公表していますので、そ

積算できているのか。 指名競争入札 ◎橋梁定期点検業務（その１）～（その４） ○積算のための見積金額はどのように決めているのか。 ○３社の選び方は。 ○見積業者数はどのように決めているのか。 ○値にばらつきがあったときはどうしているのか。 ○予定価格は事前公表しているのか。 ○毎年同規模で発注しているのか。 ○成果品のボリュームがあると思うが、確認は誰が行っているのか。	の計算式を踏まえて入札してきたのだと思います。 ●参考見積３社の最低価格を採用しています。 ●担当課が登録のある業者の中から選定しています。 ●県に準じて３社以上としています。 ●県の基準に当てはめています。 ●はい。 ●若干ばらつきはありますが、４年サイクルで点検を行っています。 ●担当者や検査担当が行っています。
--	---